

原爆被爆者と同等の法整備

浪江・双葉町

国の明確な回答なし

福島民報 2012年9月4日

東京電力福島第一原発事故に伴い、町民の医療費無料化など原爆被爆者と同等の法整備を国に要望していた浪江、双葉両町に三日までに、国からの回答が届いていたが、明確な回答は得られなかった。

回答書は平野達男復興相名で、医療費無料化については、環境省などの「原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン」を中心に対応する方針を示した。また、十月から県民健康管理基金を活用し、18才以下の医療費無料化を進める県と連携して、県民の健康管理に最大限取り組むなどとした。

原爆被爆者に支給されている健康管理手当や保健手当などの交付について、東京電力による賠償とも関係するため国として慎重に検討すると回答した。

浪江町は独自に町民に配った放射線健康管理手帳を法律に基づき交付するよう求めているが、国は「原子力被災者子ども・健康基金」で県が実施する全県民対象の放射線影響推定調査や避難住民の中長期的な健康管理調査などを全面的に支援するとした。

浪江、双葉両町は回答への対応を協議している。